

貸借対照表

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	197,191	流動負債	68,507
現金及び預金	88,108	買掛金	6,033
売掛金	12,747	未払金	22,592
商 品	86,256	未払費用	3,724
前払費用	2,304	未払法人税等	21,621
繰延税金資産	4,032	前受金	3,974
未収入金	957	預り金	2,908
そ の 他	2,784	前受収益	2,960
固定資産	64,488	賞与引当金	4,691
有形固定資産	19,628	固定負債	28,696
建 物	3,391	退職給付引当金	1,793
構 築 物	5,818	役員退職慰労引当金	20,214
機 械 装 置	3,015	長期前受収益	6,687
車 輜 運 搬 具	7,223	負債合計	97,203
工 具 器 具 備 品	180	(純資産の部)	
無形固定資産	1,016	株主資本	164,476
電 話 加 入 権	1,016	資本金	50,000
投資その他の資産	43,843	資本剰余金	96,123
出 資 金	200	資本準備金	40,000
繰延税金資産	9,186	その他資本剰余金	56,123
差入保証金	20,598	利益剰余金	18,353
年金積立金	13,859	その他利益剰余金	18,353
		繰越利益剰余金	18,353
		純資産合計	164,476
資産合計	261,680	負債純資産合計	261,680

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ611千円減少しております。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ144千円減少しております。

定額法によっております。

② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。